

学校生活のきまり

保存版



東久留米市立神宝小学校

1 服装について

(1) 日常生活

- ①活動しやすく、脱ぎ着のしやすい服装で、あまり派手でなければ自由です。
 - ・夏場・胸や肩などの露出の多い服装は避けましょう。
 - ・冬場・登下校で着るジャンパーなどの上着、ネックウォーマーなどは、校内では着用しません。体温調節がしやすい服装を考慮してください。
- ②ハンカチやティッシュがいつも身に付けられるようにしてください。(ポケット・ポーチ)
- ③靴は運動しやすく、脱いだり履いたりしやすいものにしてください。
(校庭での体育や外遊びで使える、サイズのあったもの)
- ④帽子の指定はありません。
 - *校外学習の時は、体育帽または自分の帽子をかぶります。
 - *夏場はできるだけ帽子をかぶって登校してください。
- ⑤学校にふさわしくない装飾品はしてきません。
(ネックレス、ピアス、ブレスレット、健康ネックレス、ミサンガ、マニキュア等)
- ⑥登校時、髪の毛は着色・脱色等はしないようにしてください。
- ⑦登下校時は、できるだけ防犯ブザーをつけてください。

(2) 体育の授業

- 体育着 上 →白色・丸首・襟なし(ボタンやファスナーのない物)
(男女共) 下 →紺色のハーフパンツ
- 紅白帽 つばのあるもの
- * 体育着袋 ひもの細い物。フックから床まで70cmのため、それ以内の長さの物。
- * すべての物に記名をしてください。(場所や大きさなどの指定はありません)

- ① 上は原則、下着を脱いで直接着ます。上着の裾はズボンの中に入れます。
(発達段階に応じて、薄い下着の着用を可とします。汗をかく季節に下着を着る場合は着替え用の下着を持たせてください。)
- ②靴下はくるぶしより上で、ひざより下のもの。(足首を守るため)
(冬場タイツを履いている場合は、体育用として靴下を準備し、履き替えます)
- ③寒い時は、体が温まるまで、上に長袖トレーナーなどを着用してもよいことになっています。
着てきたものを着用せず、体育用として準備してください。
(安全面からフード、ファスナー、前ボタンで留めるもの、袖が非常に長いもの、ボタンやリボンなどの装飾のあるものは避けてください)
- ④体育袋には、体育着と汗拭きタオルを入れておきます。
- ⑤毎週末に持ち帰り、洗濯をして翌週明けに持ってきます。

(3) 体育（水泳）の授業

- 水着 紺または黒の無地のスクール水着

○帽子 白色のメッシュ

持ち物（バスタオル・プール用ゴーグル）

- ① 白布に学年・名前を黒字で書き、男子は右前、女子は胸中央に縫い付けます。



- ② ゴーグルは使用可とします。水慣れ等、ゴーグルを外して指導する場合があります。（病気等で外せない場合は、担任へご連絡ください。）必ず記名してください。
- ③ 日焼け防止等の諸事情でのラッシュガードの着用を可とします。
学習に適したものを選んでください。
・体にフィットするもの。紺やグレー等の地味なもの。（安全管理の必要上、黄色は避けてください）できればファスナーのないもの。
＊ゴーグル・ラッシュガードの使用は自己管理となります。着脱・調整等自分のできるよう
に家庭で練習させてください。
- ④ ウォータープルーフタイプの日焼け止めクリームは、ご家庭で塗ってくるようにし、校内への持ち込みは控えください。また、水質に変化があった時は、使用中止とします。

2 学用品について（すべてに記名をお願いします）

1 学用品について

- (1) 文房具類について（すべてに記名をお願いします）

- 基本的に、匂いや装飾のないシンプルな物
- 道具箱・連絡帳・連絡帳袋は入学時に一括購入し、6年間使用します。
不足または破損した場合は、同様の物をご用意ください。
連絡帳・・・キャラクターのない物
連絡帳袋・・・ファスナーつきの袋

【全学年共通】

- ☐ ノートは、年度当初の学年日よりまたは保護者会で指定する物
（一括購入する場合があります）
- ☐ 筆箱（鉛筆を固定できる箱型のもの）

鉛筆（5～6本） 赤青鉛筆（1本） 消しゴム（白） 名前ペン（油性）
定規（1年生は不要）

- *鉛筆
 - ・本数 1年生は4本でよい。
 - ・種類 2B・B（1年生は2B、高学年はHBも可）
 - ・シャープペンシルは使用しない。（使用可の時は担任が連絡する）
- *消しゴム
 - ・白でにおいのしない物
- *定規
 - ・15cm程度、透明でイラストのない物。開閉式でない物。

- ☐下敷き ☐のり ☐はさみ ☐色鉛筆（12色） ☐セロハンテープ
- *水のり
 - ・2年生以上でスティックのりが必要になった時には用意をお願いします。
- *はさみ
 - ・ペンタイプでない物。できればカバーのある物。
- ☐自由帳
- ☐手提げ袋（荷物の持ち運び用）

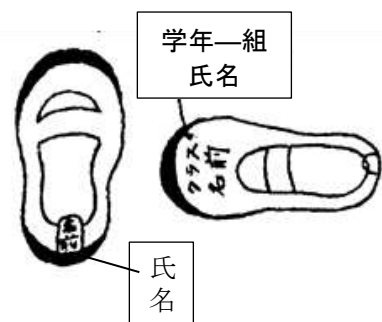
【学年に応じて必要な物】（担任より連絡があります）

- ☐ホチキス ☐ボンド
- ☐学習教具・教材で必要な物は、必要となる学年で、その都度連絡をします。
- パステル 粘土 絵の具セット
- 習字セット 裁縫道具 鍵盤ハーモニカ リコーダー
- 三角定規 コンパス 分度器 なわとび 手提げ袋（教科専用） など
- カッターなどの刃物は持ってこない。
- カラーペンは持ってこない。（必要な場合は担任より連絡します）

（2）上ばきについて

- 特に指定はありませんが、下ばきと区別のつく物にしてください。
- 体育館での体育で使用するため、滑りにくい、足のサイズにあった物にしてください。
- 上ばきの2か所（甲の部分・かかと）にはっきり氏名（漢字・ひらがな）を記入してください。

持ち帰った時に、読める状態かをいつも確認してください。



2 防災頭巾について

- 市販の物・手作りの物どちらでも可です。
- いすの背につけて保管するためのカバーが必要です。
- 必ず、はっきりわかるように氏名を記入してください。

3 その他の持ち物について

●基本的に学習に必要な物を持ってきません。

○ランドセルにつけるものについて

- ・キーホルダーはつけてこない。
- ・お守りはランドセルの中に入れる。
- ・防犯ブザーや家の鍵は、伸びてブラブラしないようにする。

○学校内で、薬の服用や使用が必要な場合は、**担任に連絡帳で知らせてください。**

- ・薬の使用は医師の指示および症状がひどく学校生活の時間帯にも必要な場合です。
- ・リップクリームやハンドクリームも薬に準じます。

○携帯電話は持ってきません。

- ・特別な理由がある場合は校長の許可を得、校内では一切使用しないこととします。

○集金日以外にはお金は持たせないでください。

○傘について（記名をしてください。）

- ・低学年は傘の先が丸いものを使用してください。
- ・ビニール傘を使用する場合でも必ず記名してください。
- ・自分で傘を閉じることができるようにしてください。
- ・傘を閉じた後に、金具・ゴムなどでまとめ、傘たてに入れられるようにしてください。
- ・置き傘は、折りたたみのものを各自のロッカーに保管するようにします。

○水筒の持参について

- ・以下の約束を守ること、希望者の水筒の持参を可としています。
- ・ペットボトルでなく、水筒を使用してください。
- ・水筒は毎日持ち帰り、洗浄して使うようにしてください。もしも、学校に置き忘れた場合、次の日に残った物を飲まないようにお話しください。
- ・友達との回し飲みを禁止します。十分な量（必要量）の入る水筒を準備してください。
- ・誤飲を防ぐために、水筒にははっきり記名をしてください。
- ・中身は水またはお茶（麦茶・緑茶・ウーロン茶など）、甘くない物にしてください。
- ・スポーツ飲料やジュース、牛乳、乳酸菌飲料などは持たせないでください。
- ・登下校中、歩きながら飲んだり、水筒を振り回したりすることのないようご指導ください。

*なお、学校の水道は毎日水質検査をしております。また、定期的に排水管の点検や貯水槽等の清掃をしておりますので、安心して飲むことができます。

3 登校・下校について

(1) 通学路について

- ①学校の指定通学路があります。自宅から通学路に出たあと、通学路に沿って登下校します。
(「連絡カード」に記入することになっています。)
- ②「連絡カード」に記入した登下校路を守るようにしてください。
- ③兄弟で同じ通学路にしてください。
- ④通学路を変更する場合は、速やかに担任に連絡してください。

(2) 登校・下校

- ①8時00分～8時15分に登校します。
 - ・8時00分に校門が開き、校舎への入室も8時00分です。
 - ・8時20分には朝のしたくを終えられるように登校してください。
 - ・朝会・集会がある日は、8時20分の開始に間に合うように登校してください。
- ②忘れ物をしても、取りに帰りません。
- ③寄り道をせずに下校します。
(習い事は自宅に下校してから、出かけるようにしてください。)
- ⑤下校時刻後に活動する場合は、事前にお知らせするか、帰宅が遅くなりそうな場合は、家庭に連絡いたします。

4 欠席・遅刻・早退・授業の見学をするとき

(1) 欠席

- ・連絡帳にて担任へお知らせください。配布物等ある場合がありますので、連絡帳袋に入れてください。(兄弟や近所の児童に届けてもらってください)
- ・やむを得ず、連絡帳での連絡ができなかった時は、電話で8時20分頃までに、ご連絡ください。(病気の場合は、病状等も伝えてくださると助かります。)

(2) 遅刻

- ・遅刻の連絡は、欠席の場合と同じです。
- ・遅刻の場合は、安全のため、保護者の方と一緒に登校し、教室または活動場所まで送り届け担任・担当教員へ連絡してください。
- ・遅刻の場合の入り口は、給食用の通用門です。車等に気を付けてお入りください。
昇降口も基本的に8:35以降施錠していますので、職員玄関よりお入りください。

(3) 早退

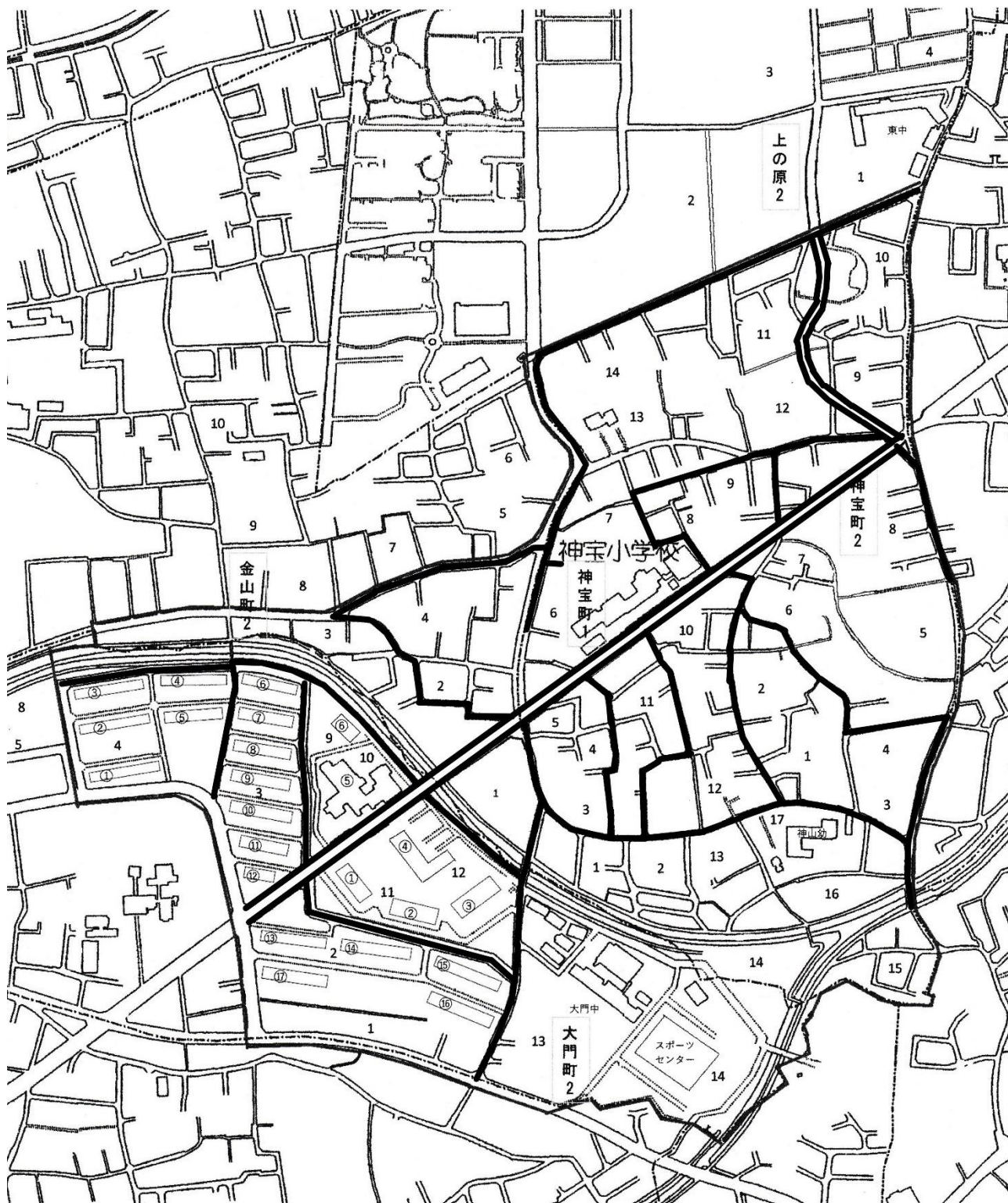
- ・早退の連絡も、連絡帳にてお願いします。
- ・早退する場合は、安全のため保護者の方の迎えが必要です。元気であっても一人で帰ることはできません。
- ・各教室まできていただき、担任・担当教員より引き継いでください。

(4) 授業の見学

- ・体育の見学は、口頭ではなく保護者の方からの連絡帳での連絡が必要です。

5 通学路

(自宅から最も近い通学路へ出て、その後は通学路に沿って登校する。下校も同様の経路とする)



6 学校感染症と治癒証明書について

(1) 出席停止について

- ・学校では、学校保健安全法に基づいて、学校感染症に「かかっている」「かかっている疑いがある」「かかるおそれがある」児童について一定の期間、出席を停止させることができます。
- ・出席停止は医師の診断が必要です。停止期間は欠席扱いにはなりません。
- ・診断を受けた時は、すみやかに学校へ連絡をしてください。(学級閉鎖等の措置中の場合も連絡をしてください。)

〈学校感染症の種類と出席停止の期間〉

	感染症の種類	出席停止の期間
第1種	エボラ出血熱・クリミアコンゴ熱 痘瘡・南米出血熱・ペスト・マールブルグ病・ラッサ熱・ポリオ・ジフテリア・重症急性呼吸器症候群・鳥インフルエンザ 中東呼吸器症候群	治癒するまで（医師の許可があるまで）
第2種	インフルエンザ（鳥インフルエンザを除く）	発症後5日が経過し、かつ解熱後2日を経過するまで
	百日咳	特有の咳が消失するまで又は5日間の適正な抗菌性物質製剤による治療が終了するまで
	麻疹（はしか）	解熱した後3日を経過するまで
	流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）	耳下腺、顎下腺又は舌下腺の腫脹が発現した後5日を経過し、かつ全身状態が良好になるまで
	風疹（3日ばしか）	発疹が消失するまで
	水痘（水ぼうそう）	すべての発疹が痂皮化するまで
	咽頭結膜熱（プール熱）	主要症状が消退した後2日を経過するまで
	結核 髄膜炎菌性髄膜炎	症状により、学校医その他の医師において伝染の恐れがないと認められるまで （その他の感染症の中には、病状・状況によって登校可能なものもあります）
第3種	コレラ・腸管出血性大腸菌感染症 細菌性赤痢・腸チフス・パラチフス・流行性角結膜炎・急性出血性結膜炎 その他の感染症 （溶連菌感染症・マイコプラズマ感染症・感染性胃腸炎・ウイルス性肝炎・手足口病・ヘルパンギーナ・伝染性紅斑）	

(2) 治癒証明書

- ①治癒証明書は学校からお渡しします。
(神宝小・東久留米市ホームページからダウンロードすることもできます。)
- ②登校する際は、**医師に記入**してもらい、学校へ提出してください。(文書料がかかる場合もあります)

治 癒 証 明 書

東久留米市立小中学校長 殿

学校名・年・組	小・中・学校	年	組
児童氏名			

上記の事は、下記○印の学校感染症のため 令和 年 月 日から 日までに、学校保健安全法の基準により、感染のおそれがないと認めます。

病 名

1. 百日咳 2. 麻疹 3. 流行性耳下腺炎 4. 風疹
5. 水痘 6. 咽頭結膜熱 7. 結核 8. 髄膜炎菌性髄膜炎
9. 流行性角結膜炎 10. 急性出血性結膜炎
11. 腸管出血性大腸菌感染症 12. インフルエンザ（A型・B型）
13. その他の感染症（ ）

登校許可年月日 令和 年 月 日 より

登校許可年月日 令和 年 月 日 より

医師署名

医師名

7 緊急災害時の学校の対応について

災害はいつ起こるかわかりません。ご家庭でも普段からの備えと適切な対処をお子様と話し合ってください。最も大切なのは「命を守ること」です。

(1) 大規模地震に対する「警戒宣言」が発せられた時の対応

* 南海トラフ大地震の発生が疑われる観測が現れた場合、内閣総理大臣により「警戒宣言」が発せられることになっています。

- ①登校前・下校後に発令された場合・・・自宅待機
- ②登下校中に発令された場合・・・登校中はそのまま学校へ登校します。下校中は原則として、そのまま帰宅させます。自宅に保護者が不在の場合は学校に戻るよう指導します。
- ②児童が在校中に発令された場合・・・状況を総合的に判断して帰宅させたほうがよいと思われる場合保護者の方への引き渡しを行います。お子様を引き取りに来校してください。

引き渡し方法→ ・雨天でない場合は校庭でおこないます。
・学級ごとに整列していますので、上学年のお子様より引き取ってください。
・児童名と引き取りに来られた方のお名前を伝えてください。
(状況によっては引き渡しが担任でない場合もあります)
* 引き渡し場所は、児童の安全を優先し、天候・時間・人数等に変更していきます。
掲示しますので、確認してください。
* 「引き取り人名簿」に記載された方が来校するまで、学校で保護します。

(2) 大規模地震（震度5弱以上）が発生した場合

- ①児童が在校していた場合・・・状況を総合的に判断して帰宅させたほうがよいと思われる場合保護者の方への引き渡しを行います。お子様を引き取りに来校してください。(できる限りメール配信・ホームページ等で配信します)
* 「引き取り人名簿」に記載された方が来校するまで学校で保護します。
- ②児童が校外（遠足等）にいた場合（基本的には①と同じです）
 - ア 児童の安否を確認後、学校からメール配信等で児童の状況と対応方法についてお知らせします。
 - イ 帰校が可能な状況であれば、帰校し、保護者への引き渡しを行います。帰校できない場合は現地の災害対策本部の指示を受け、その時点での適正な対応を考え、実施します。
- ③登校中・下校中の場合
 - ア 学校では、登下校中に地震が発生した場合について、児童に次のように指導します。
 - ・「物が倒れてこない」「物が落ちてこない」「物が移動してこない」場所（具体的に指導します）に頭を保護して、身を低くして避難する。
 - ・揺れがおさまったら、周りの状況に注意して学校あるいは自宅に避難する。
 - ・家に誰もいない場合、家に入れない状況のときは、家に帰らず、学校に避難する。
 - イ 児童が自宅に帰った場合は、学校に安否の連絡を（可能な場合）してください。
 - ウ 教職員は安全の確保後、校内や通学路の巡視、自宅在宅の確認を行い、児童の安否確認を行います。児童を保護した場合は、「引き取り人名簿」に記載された方が来校するまで、学校で保護します。
- ④授業再開については、通常と異なる場合、たより・メール配信・ホームページ等可能な手段で連絡します。

【災害用伝言ダイヤル】

災害の発生により被災地への通信がつながりにくい状況になった時に、NTT東日本により提供される声の伝言板です。

神宝小の伝言の再生 1 7 1 - 2 - 0 4 2 - 4 7 4 - 4 1 0 8

（３）地震（震度５弱未満）の発生の場合

- ①原則は通常通りの登下校・授業をおこないます。
- ②震度が小さくても、災害や交通機関の乱れがおこる場合があります。様々な情報を収集し、「児童の安全」を優先した対応をとります。
通常と異なる対応をとる場合、メール配信・ホームページ等で情報発信を行います。

（４）その他の場面を想定した下校について

自然災害・防犯上の危険等のため、児童の安全を見守る必要がある時に全校あるいは授業終了学年ごとに教員の引率のもと集団下校を行います。

８ 地区班（下校コース）による下校

①地区班の決定

- ・下校コースから分かれた後、最短距離で自宅へ向かえるコースを通る班を選択します。
- ・できるだけ同じ地域の児童が同じ班で下校できるようにするため、目安となる住所を提示している住所があります。（地番で分けると、適正なコースを選択しにくい地域もあるため、すべての住所を班分けしていません。住所で班が決定している地域以外は保護者の選択となります。）
- ・兄弟は同じコースを選択します。
- ・原則、最初に選択した班は特別な理由がない限り、卒業まで変更しません。

②班別の札

- ・使用する門や方面ごとに色分けされた札をランドセルに付けます。
- ・紛失・破損した場合は学校へ連絡をし、新しい札を受け取ってください。

青・・・１班

黄色・・・２班、３班

赤・・・４班、５班

ピンク・・・６班、７班

緑・・・８班

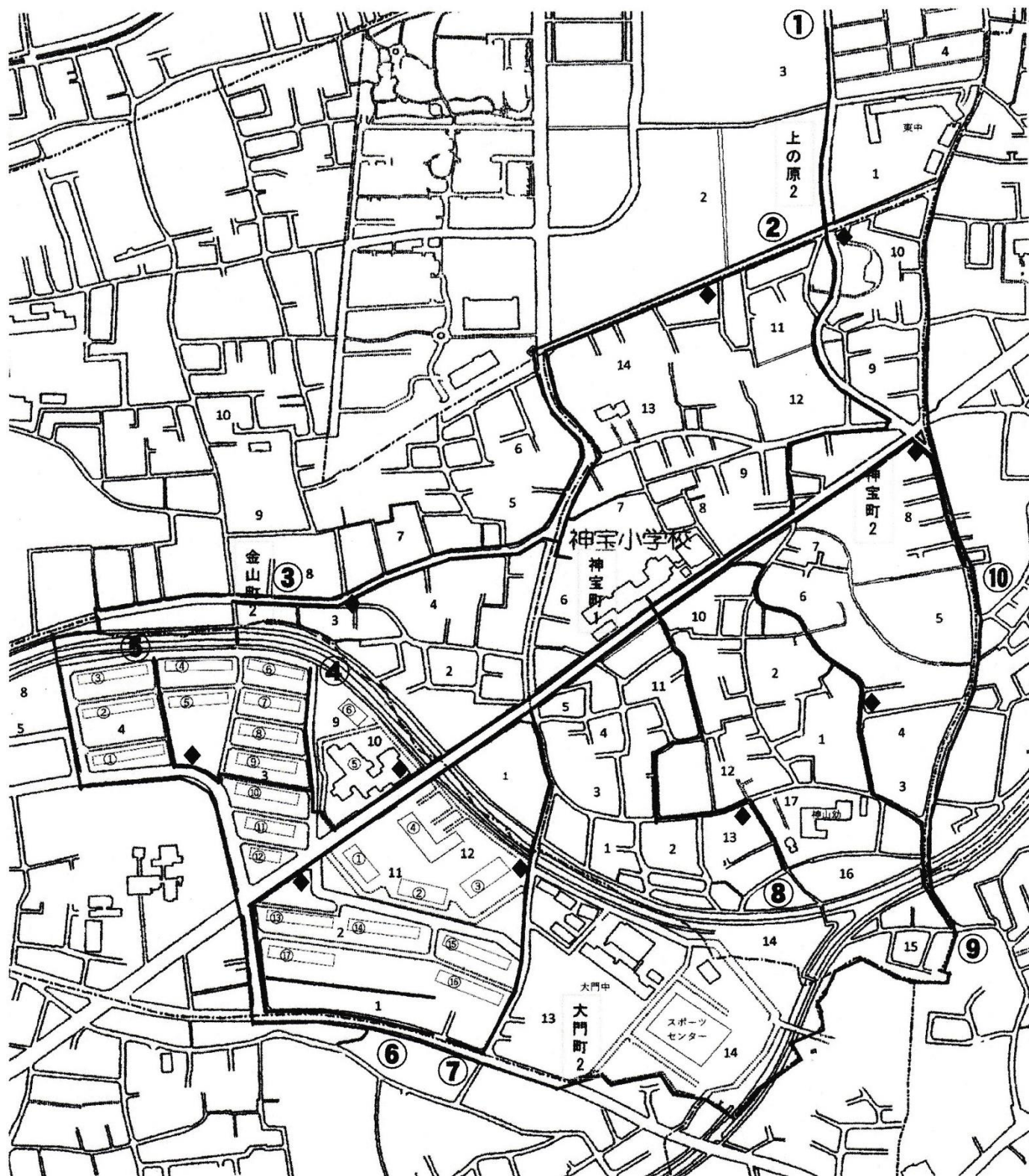
水色・・・９班、１０班

③地区班下校をする際の保護者の方の関わり

- ・地区班下校する際は、メールにて連絡を行います。
- ・迎えに出られる保護者の方は、学校または下校コース上へ迎えに出てください。
班に同行し、他の児童も見守りつつ、下校をお願いします。
自宅へ向かう道へ分かれる際、教員に声をかけて、お子さんと下校をお願いします。
（同じ方面へ分かれる児童がいる場合は、できる範囲で他の児童の見守りもお願いします）

④教員は、遠方の児童の下校に引率した後、待機場所ですばらく待機しています。

自宅へ入れない等の困ったことがあった場合は、学校または待機場所にいる教員に連絡をすることを指導します。



【原則、班が決定している住所】（以下の住所以外は選択となります。）

*神宝町1丁目6番、金山町2丁目4番（バス通り）・・・③コース

*金山町2丁目2番（スバル交差点側から路地へ入る）

大門町2丁目3番（6号棟～12号棟）、9・10番（5・6号棟）}・・・④コース

*大門町2丁目4番（1号棟～5号棟）・・・⑤コース

*大門町2丁目2番（15・16号棟）、12番（3号棟）・・・⑦コース

*大門町2丁目1・2番（13・14・17号棟）、11・12番（1・2・4号棟）・・・⑥コース

9 保護者の方の入校について

(1) 保護者証について

- ① 毎年度各家庭2枚、PTAより配布します。
- ② 入校の際は、保護者証を持参し、保護者証が見えるようにしてください。
- ③ 名前は大きな字ではっきりと見やすいように書いてください。

(2) 入校の手順

【通常時】

- ① 給食用の通用門（西門）よりお入りください。
（正門・南門が開いている時間帯は各門よりお入りください）
- ② 職員玄関より入り、受付名簿に記入し、保護者証をつけてお入りください。
（保護者証をお忘れの場合は、「入校証」をつけてください。）

【学校公開日】

- ① 正門・南門からお入りください。
- ② 受付を中央昇降口（会議室前）に設置します。必ず中央昇降口から入り、受付を済ませ、保護者証・来校者証をつけてご参観ください。

【保護者会】

- ① 正門・南門からお入りください。
- ② 当該学年の昇降口よりお入りください。受付は各会場にあります。

(3) 入校時の留意点

- ① 原則、自転車でのご来校はご遠慮ください。ただし、わかば、なのはなの学区外の家、緊急の場合等は自転車での来校も可能です。自転車で来校の場合は、西門のフェンス際に停めてください。
- ② 上履きをご持参ください。
 - ・ 学校公開・保護者会・行事等で来校の際は、児童靴箱の空いている場所へ入れてください。
 - ・ 来賓用靴箱の使用、通路や昇降口に脱いだままにすることは避けてください。
 - ・ 緊急で来校される時は、来賓用下段のスリッパの使用を可とします。
- ③ 原則、学校内でのカメラ等での撮影はおやめください。
（撮影が可能な場合は、別途連絡します。）
 - ・ SNS等への写真の掲載・送信はおやめください。

10 放課後の来校について

- (1) 原則、下校後は登校しません。
- ・どうしても必要な忘れ物がある場合、電話をした上、保護者と一緒に取りにきます。
(原則19:00まで。土日祝日は入りません)
 - ・登校した場合、職員玄関から入ってください。
- (2) 取りに来たときの手順と約束
- ①来校者名簿に記入します。
 - ②職員室へ要件を伝えてから、必要な場所へ向かってください。
 - ③退出する時も必ず職員室へ、声をかけてください。

11 教育相談について

【スクールカウンセラーによる相談】

(1) スクールカウンセラーの勤務日

毎週月曜日（長期休業中を除く） 9:00 ～ 17:00

＊年間数日は、勤務日でない日があります。勤務日は学校だよりにてお知らせします。

(2) 相談の手続き

- ①相談の希望を申し出る。(担任・副校長・カウンセラー・養護教諭などへお話しください)
- ②日程調整をする。

＊緊急の場合は、当日の申し出にも対応いたしますが、他に予約がある場合もありますので、できれば、事前に申し出ていただくようお願いいたします。

(3) 相談の内容

- ・お子様の学校・日常生活に関わること。
- ・心身の健康に関わること。 など

【東久留米市の相談機関】

(1) 教育相談室 中央相談室 火曜～土曜 (10:00～17:00)

東久留米市東本町8-14 042-473-3667

滝山相談室 月曜～金曜 (10:00～17:00)

東久留米市滝山4-1-10 042-475-8909

＊電話で申し込みを受け付けています。(その後、必要により相談室にて対応)

(2) 子ども家庭支援センター 月曜～土曜 (相談受付 9:00～17:00)

東久留米市滝山4-3-14 (わくわく健康プラザ南棟2階)

042-471-0910

1 2 コロナ対策について

家庭における感染症対策の徹底をお願いします。

- (1) 3密の回避、正しい手洗い、咳エチケット（マスクの着用）を家庭でもご指導ください。
- (2) 毎朝検温をし、健康観察票を忘れずに持たせてください。
- (3) 発熱および風邪症状（倦怠感・のどの痛み・咳・胸の痛みなど）がある場合は登校しないようにしてください。
- (4) 家族が発熱・風邪症状がある場合も、登校しないようにしてください。（特に高校生以上の大人の方の体調不良の場合）
- (5) 本人、あるいは家族が感染および濃厚接触者と特定された場合は保健所の指示に従って休養をしてください。（どのような指示であるか、学校へ連絡をしてください。）
- (6) 予備のマスクをランドセルに入れておいてください。

1 3 学校への電話連絡について

・学校への電話連絡が可能な時間は、市内のすべての学校が、7：45～18：00となっております。

神宝小学校の生活時程

月曜日	火 曜 日		水曜日	木曜日	金曜日
	委員会	クラブ			
登校時間 8：00～8：15 門は8：00にあきます					
朝 の し た く					
朝会・集会 8:20～8:35	朝学習 8:20～8:35	朝学習 8:20～8:35	朝学習 8:20～8:35	朝会・集会 8:20～8:35	朝学習 8:20～8:35
1 時間目 8:45～ 9:30	月	月	月	月	月
5分休み	曜	曜	曜	曜	曜
2時間目 9:35～10:20	日	日	日	日	日
中休み	に	に	に	に	に
3時間目 10:40～11:25	同	同	同	同	同
5分休み	じ	じ	じ	じ	じ
4時間目 11:30～12:15					
給食準備 12:15～12:30					
給 食 12:30～13:00					
清 掃 13:00～13:15					
昼休み					
5時間目 13:30～14:15					
帰りの会 14:15～14:30					
6時間目 14:20～15:05	委員会5・6年 14:30～15:15	クラブ4～6年 14:30～15:30	下校時刻 14：25		
帰りの会 15:05～15:20					
下校時刻 15：25	下校時刻 15：25	下校時刻 15：45		下校時刻 15：25	下校時刻 15：25
最 終 下 校 時 刻 15：45					

特別時程	
給食あり	給食なし
登校時間 8:00~8:15	
朝のし	
朝の会 8:20~8:35	
1時間目 8:35~9:20	給
5分休み	食
2時間目 9:25~10:10	あ
中休み	り
3時間目 10:25~11:10	に
5分休み	同
4時間目 11:15~12:00	じ
給食準備 12:00~12:15	帰りの会 12:00~12:10
給食 12:15~12:45	完全下校 12:15
帰りの会 12:45~12:55	
完全下校 13:00	

○完全下校の時は、
クラス全員で担任
の先生と一緒に昇
降口まで行き下校
します。

○通常の時程の時に
も完全下校をする
場合があります。



令和2年3月31日 (一部改訂)

東久留米市立神宝小学校

〒203-0002

東京都東久留米市神宝町1-6-7

電話	042-474-4108 (代表)
	042-474-9418 (わかば学級)
	042-472-7100 (なのはな学級)
FAX	042-472-7990